

平成31年 3月14日
国土交通省九州地方整備局
佐伯河川国道事務所

『平成30年度 番匠川圏域大規模氾濫減災協議会』を開催 ～ 番匠川圏域河川の今年度の取組と今後の取組方針を協議 ～

前回（H30.2.21 開催）の会議では、番匠川圏域の県管理河川の取組方針が決定されました。

今回の協議会では、これまでの国管理区間並びに、県管理河川の取組状況の報告及び、今後の取組方針を協議することを目的に協議会を開催します。

（参考）

「番匠川圏域大規模氾濫減災協議会」とは、番匠川圏域の大規模水害に備え、河川整備や防災情報提供、防災教育、訓練などハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進するため、佐伯市、大分県、大分地方气象台、国土交通省佐伯河川国道事務所からなる協議会のことで、平成28年6月2日に番匠川水系水防災意識社会再構築協議会として設立しました。

日 時 : 平成31年3月22日（金）11:00～12:00

場 所 : 佐伯市役所 5階庁議室

協議会の構成 : 佐伯市長

大分県土木建築部河川課長

大分県生活環境部防災局防災対策室長

大分県佐伯土木事務所長

大分地方气象台長

佐伯河川国道事務所長

取材について

報道機関のみへの公開となります。

撮影は、協議会の妨げにならないよう御配慮願います。

問い合わせ先：国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所

電話：0972-22-1880（代表）

FAX：0972-23-7481

副 所 長 杉山 光徳（内線204）

地域防災調整官 添田 良一（内線304）